

熱土企 第43号
平成24年1月20日

関係各位

静岡県熱海土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域指定のお知らせ

日頃より、静岡県行政への御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

静岡県では、土砂災害（がけ崩れ・土石流等）から皆様の生命を守るために「土砂災害警戒（特別警戒）区域」の指定を県内全域で進めています。これは、「土砂災害防止法」に基づくもので、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、大雨時の避難情報等の伝達方法や安全に避難するための避難場所・経路などの警戒避難体制を整備するためのものです。

今年度、当地区の調査を終わりましたので、区域内に土地を所有または居住されている皆様に、「土砂災害防止法」に基づく区域の指定（平成24年3月予定）についてお知らせします。以前にもこの通知が届いている場合は、区域の追加・変更のお知らせとなります。

指定後には、区域を示した図面を静岡県ホームページ（静岡県砂防課で検索）及び静岡県庁砂防課、静岡県熱海土木事務所、熱海市建設課にてご覧頂くことができます。

この通知が届いた方は、黄色で示した「土砂災害警戒区域」に該当します。

「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」については、同封のパンフレットを御参照ください。

御不明な点がありましたら、下記の説明会へお越しください。

日時：	平成24年2月5日（日）	第1回	9：30～10：30	（ ）
		第2回	11：00～12：00	（ ）
		第3回	13：00～14：00	（ ）
		第4回	14：30～15：30	（ ○ ）

※ 区域ごとに時間帯が異なりますので○がついている回にお越しください。
ご都合により、他の回にお越しいただいてもかまいません。

会場： 熱海市役所 本庁舎4階 大会議室A

※ 正面側の警備室横入口から入り、エレベーターで4階へお願いします。
※ 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通を御利用ください。

お問い合わせ先

（区域指定について）

静岡県熱海土木事務所 企画検査課 Tel 0557-82-9171

（警戒避難体制について）

熱海市 防災室 Tel 0557-86-6443

熱土企 第43号

平成24年1月20日

関係各位

静岡県熱海土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域指定のお知らせ

日頃より、静岡県行政への御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

静岡県では、土砂災害（がけ崩れ・土石流等）から皆様の生命を守るために「土砂災害警戒（特別警戒）区域」の指定を県内全域で進めています。これは、「土砂災害防止法」に基づくもので、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、大雨時の避難情報等の伝達方法や安全に避難するための避難場所・経路などの警戒避難体制を整備するためのものです。

今年度、当地区の調査を終わりましたので、区域内に土地を所有または居住されている皆様に、「土砂災害防止法」に基づく区域の指定（平成24年3月予定）についてお知らせします。以前にもこの通知が届いている場合は、区域の追加・変更のお知らせとなります。

指定後には、区域を示した図面を静岡県ホームページ（静岡県砂防課で検索）及び静岡県庁砂防課、静岡県熱海土木事務所、熱海市建設課にてご覧頂くことができます。

この通知が届いた方は、赤色で示した「土砂災害特別警戒区域」に該当します。

「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」についての説明は、同封のパンフレットを御参照ください。

御不明な点がございましたら、下記の説明会へお越しください。

日時： 平成24年2月5日（日） 第1回 9：30～10：30 （ ）
第2回 11：00～12：00 （ ）
第3回 13：00～14：00 （ ）
第4回 14：30～15：30 （ ○ ）

※ 区域ごとに時間帯が異なりますので○がついている回にお越しください。
ご都合により、他の回にお越しいただいてもかまいません。

会場： 熱海市役所 本庁舎4階 大会議室A

※ 正面側の警備室横入口から入り、エレベーターで4階へお願いします。

※ 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通を御利用ください。

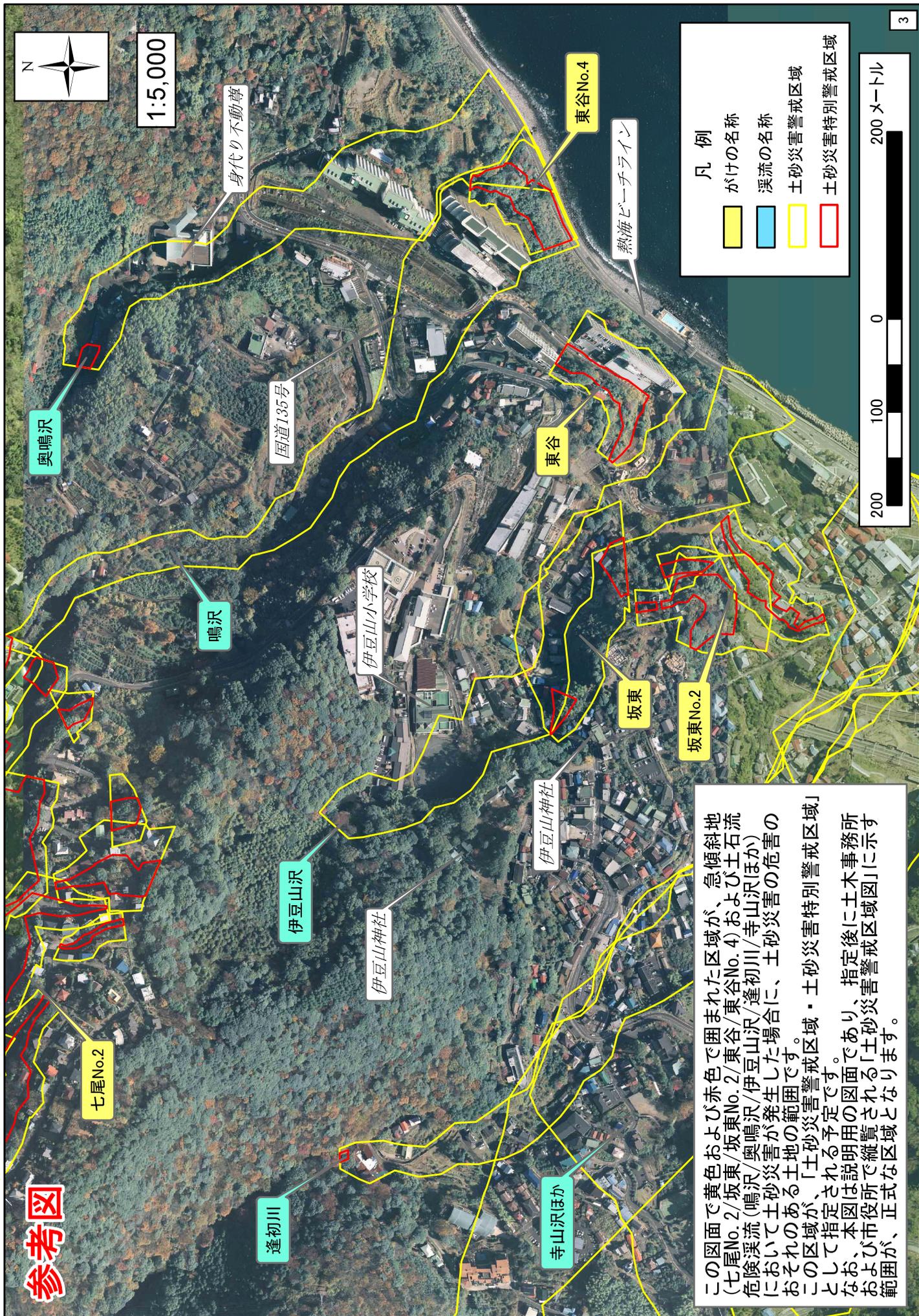
お問い合わせ先

（区域指定について）

静岡県熱海土木事務所 企画検査課 Tel 0557-82-9171

（警戒避難体制について）

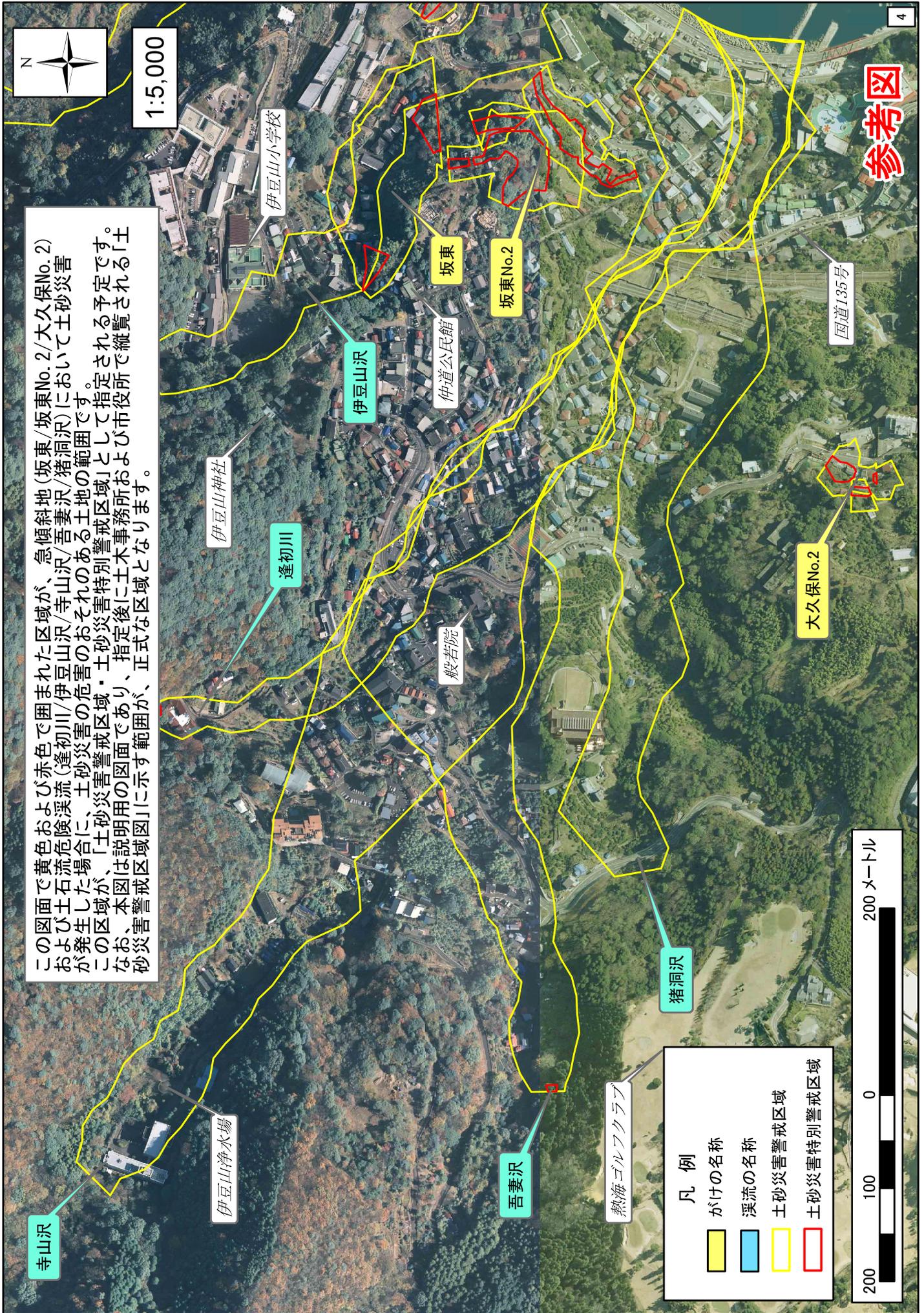
熱海市 防災室 Tel 0557-86-6443



凡 例	
	がけの名称
	溪流の名称
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域

この図面で黄色および赤色および赤色で囲まれた区域が、急傾斜地（七尾No.2/坂東/坂東No.2/東谷/東谷No.4）および土石流危険溪流（鳴沢/奥鳴沢/伊豆山沢/逢初川/寺山沢ほか）において土砂災害が発生した場合に、土砂災害の危害のおそれのある土地の範囲です。この区域が、「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」として指定される予定です。なお、本図は説明用の図面であり、指定後に土木事務所および市役所で縦覧される「土砂災害警戒区域図」に示す範囲が、正式な区域となります。

参考図



この図面で黄色および赤色で囲まれた区域が、急傾斜地（坂東/坂東No.2/大久保No.2）および土石流危険渓流（逢初川/伊豆山沢/寺山沢/吾妻沢/猪洞沢）において土砂災害が発生した場合に、土砂災害の危害のおそれのある土地の範囲です。
 この区域が、「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」として指定される予定です。
 なお、本図は説明用の図面であり、指定後に土木事務所および市役所で縦覧される「土砂災害警戒区域図」に示す範囲が、正式な区域となります。

凡例	
	がけの名称
	溪流の名称
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域

参考図

雨の状況や土砂災害警戒情報等の気象情報に注意し、早めの避難を心掛けよう



雨の量、河川の状況を調べよう

静岡県サイボスレーダー
雨量、河川情報、気象情報を携帯電話、インターネットで知ることができます。

携帯電話で知る
■ <http://sipsos.shizuoka2.jp/m/> (各携帯電話社共)

インターネットで知る
■ <http://sipsos.shizuoka2.jp>
■ または、静岡県HP→緊急・災害情報「サイボスレーダー」



危険な場所を知っておこう

土砂災害危険箇所
土砂災害のおそれのある箇所を、地図、表示板、インターネットで知ることができます。

ハザードマップで調べよう
市町村から配られる土砂災害の危険区域図(ハザードマップ)で、土砂災害のおそれのある範囲の箇所がわかります。大切に保管しておきましょう。

インターネットで調べよう
■ <http://sabougis.pref.shizuoka.jp/shizuokasabo/>
■ または、県砂防課HP→「土砂災害情報マップ」(水色のボタン)

土砂災害警戒情報とは

過去の土砂災害の実績からみて避難レベルに達した市町を特定し、県と静岡地方気象台が共同で発表する防災情報

気象庁ホームページ

伝えられ方
テレビ・ラジオのニュース、テレビ速報テロップ、文字放送で伝えられます。

確認方法

■ 発表文等の確認
気象庁のホームページで確認できます。
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
■ 避難レベルに達した地区、降雨状況の確認
<http://sabo-keikai.pref.shizuoka.jp/>
または、県砂防課HP→「土砂災害警戒情報」(赤いボタン)



いつもと違うな……?と感じたら
土砂災害の前には、しばしば下図のような現象が起これと言われています。このような現象に気付いたらすぐに避難しましょう。ただし、土砂災害発生前に必ず起きるとは限りません。

土砂災害の前ぶれには次のようなものがあります

土石流

- 急に川の水が濁り流木が混ざる
- 山鳴りがする
- 雨が降り続いていのに川の水位が下がる

地すべり

- 沢の水や井戸の水が濁る
- 斜面から水がふき出す
- 地面にひび割れができる

がけ崩れ

- がけから水がわき出している
- がけから小石がバラバラと落ちる
- がけに亀裂ができる

注意!!
調査の確認・災害は必要ありません。大雨の時は、危険な箇所へ近寄らないで下さい。



危険な場所を知っておこう

土砂災害危険箇所
土砂災害のおそれのある箇所を、地図、表示板、インターネットで知ることができます。

ハザードマップで調べよう
市町村から配られる土砂災害の危険区域図(ハザードマップ)で、土砂災害のおそれのある範囲の箇所がわかります。大切に保管しておきましょう。

インターネットで調べよう
■ <http://sabougis.pref.shizuoka.jp/shizuokasabo/>
■ または、県砂防課HP→「土砂災害情報マップ」(水色のボタン)

土砂災害警戒情報とは

過去の土砂災害の実績からみて避難レベルに達した市町を特定し、県と静岡地方気象台が共同で発表する防災情報

気象庁ホームページ

伝えられ方
テレビ・ラジオのニュース、テレビ速報テロップ、文字放送で伝えられます。

確認方法

■ 発表文等の確認
気象庁のホームページで確認できます。
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
■ 避難レベルに達した地区、降雨状況の確認
<http://sabo-keikai.pref.shizuoka.jp/>
または、県砂防課HP→「土砂災害警戒情報」(赤いボタン)



いつもと違うな……?と感じたら
土砂災害の前には、しばしば下図のような現象が起これと言われています。このような現象に気付いたらすぐに避難しましょう。ただし、土砂災害発生前に必ず起きるとは限りません。

土砂災害の前ぶれには次のようなものがあります

土石流

- 急に川の水が濁り流木が混ざる
- 山鳴りがする
- 雨が降り続いていのに川の水位が下がる

地すべり

- 沢の水や井戸の水が濁る
- 斜面から水がふき出す
- 地面にひび割れができる

がけ崩れ

- がけから水がわき出している
- がけから小石がバラバラと落ちる
- がけに亀裂ができる

注意!!
調査の確認・災害は必要ありません。大雨の時は、危険な箇所へ近寄らないで下さい。

土砂災害から身を守り安全な地域づくりを目指して

【土砂災害防止法】による区域の指定

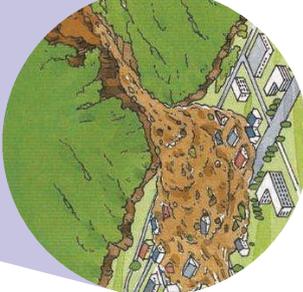


山口県防府市の土石流災害(平成21年7月)

土石流
山や谷(渓流)の土、石、木などが、大雨や長雨等による水と一緒になって、すごい勢い(およそ時速40~50km)で流れてくるものをいいます。

地すべり
大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、地下水の力によって持ち上げられた地面が、広い範囲にわたり徐々に動きだすものをいいます。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
急傾斜地(傾斜の角度30度以上で高さが5m以上の地形)において、大雨や長雨などにより雨水が地面にしみこみ、緩んだ土がずり落ちて、とつげん崩れ落ちるものをいいます。地震で起こることもあります。



説明会通知 (添付資料)
※土砂災害防止法パンフレット

土砂災害に関する情報は県の土木事務所や市町までご連絡ください

土砂災害110番(土砂災害相談窓口)

砂防課	054-221-3041	富士土木事務所	0545-65-2794
下田土木事務所	0558-24-2112	静岡土木事務所	054-286-9321
熱海土木事務所	0557-82-9171	島田土木事務所	0647-37-5272
沼津土木事務所	055-920-2211	袋井土木事務所	0538-42-3216
浜松土木事務所	053-458-7266	市町	課

市町の「土砂災害110番」もご利用ください

静岡県土木事務所
〒422-8601 静岡市葵区道手町9番6号 TEL.054-221-3041 FAX.054-221-3564
電子メールのあて先 E-mail:sabo@pref.shizuoka.lg.jp

インターネットから 静岡県砂防課 へ検索 ▶ <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/>

「いっしょに、未来の地域づくり。」
New Public Engineering for SHIZUOKA

平成23年5月版
この冊子は、S.O.C.O.制作株式、1冊87ページ印刷部は7.2冊です。 紙ペリヤクルル 127頁